



令和5年8月1日

## 「子どもSOS相談フォーム」正式運用について

世田谷区では、**小・中学生の悩みや不安を受け止めて解消につなげるため**、令和5年7月18日より区立小・中学生に配付している学習者用タブレット端末（iPad）を活用した「子どもSOS相談フォーム」の正式運用を開始しました。

### 1 「子どもSOS相談フォーム」

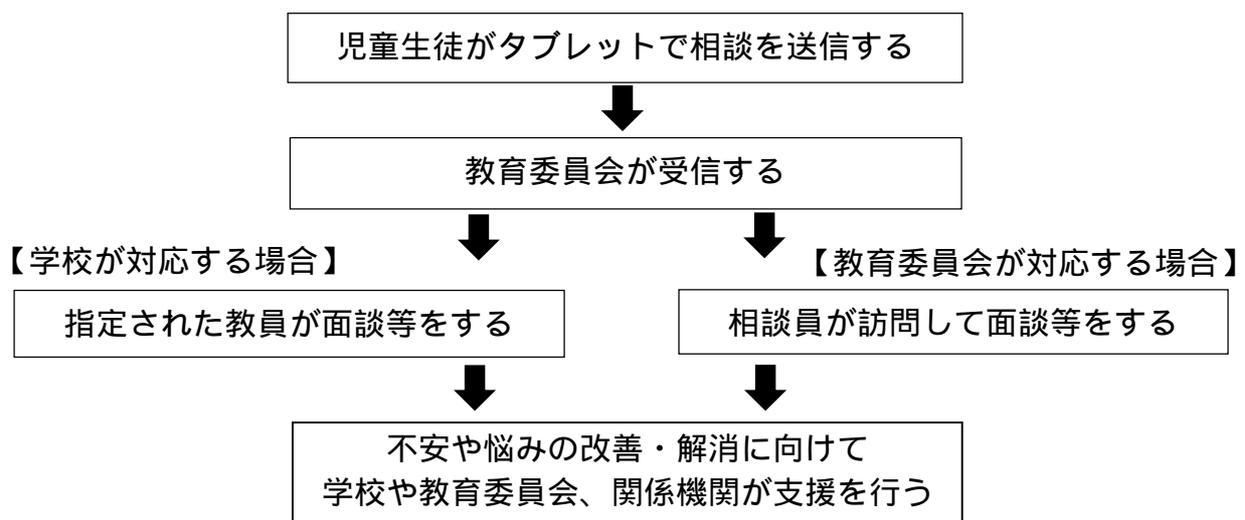
区立小・中学生の悩みや不安を受け止め、解消につなげることを目的として、区が配付している学習者用タブレット端末（iPad）から教育委員会に直接相談内容を送信できるアンケートフォーム。

### 2 相談フォームの特長

- ・子どもたちが、相談したいと思ったときに、自分のタブレットから相談ができる。
- ・子どもたちが、話を聞いてほしいと思う相手を選べる。
- ・子どもたちが選んだ相談相手が面談を行うとともに、相談内容に応じて他機関と連携・協力を図りながら悩みや不安などを解消する。

○教育相談室    せたホッと    世田谷区児童相談所  
子ども家庭支援センター    警察    少年センター

### 3 相談から面談、支援までの流れ



### 【裏面】子どもSOS相談（そうだん）フォーム

問合先 学校教育部副参事 井元    電話03 - 5432 - 2716  
広報広聴課（報道担当）    電話03 - 5432 - 2010

# 子どもSOS相談（そうだん）フォーム

こちらは、世田谷区教育委員会です。

こちらは、せたがやく きょういく いいんかい です。

相談したいことがある人は、この相談フォームで困っていることや悩んでいることを教えてください。あなたが話を聞いてほしいと思っている人に、話を聞いてもらえるように伝えます。ひとりで悩まないで、一緒に考えていきましょう。

そうだん したい こと が ある人は、この そうだんフォームで こまっていることや なやんでいることを おしえてください。あなたが はなしを 聞いて ほしいと おもっている人に、はなしを 聞いて もらえるように つたえます。ひとりで なやまないで、いっしょに かんがえて いきましょう。

こんにちは、第二。このフォームを送信すると、所有者に名前とメールアドレスが表示されます。

\* 必須

ひらがな・カタカタ と 漢字

1. ひらがな・カタカナだけで、アンケートを よみますか？ \*

- はい
- いいえ（漢字表記があってもよい）

次へ

(トップ画面)

テスト用(漢字・ひらがな分岐バージョン)  
子どもSOS相談（そうだん）フォーム

\* 必須

【この そうだんフォームに ついて】

いつでも そうだん する ことが できます。

あなたの そうだんを 上げる ための ものです。こちらから あなたの タブレットに へんじを する ことは ありません。

この そうだんフォームに おくると じどうであなたの なまえや がっこうで ほしいした メールアドレスが きょういくいんかいに おくられます。

なまえが かがれて いることも いのちが かわかる ような とても しんぱいな そうだんが あった ときは、あなたに こえをかける ことが あります。

あなたの そうだんを へいじつに あさ9時から、ゆうがた5時の あいだに みます。

2. そうだんを かいし して よろしいですか？ \*

- はい
- いいえ

戻る

次へ

(ひらがな・片仮名を選択した場合の画面)